

G 20 上院議長会議出席並びにキューバ共和国人民権力全国議会議長及びメキシコ合衆国上院議長の招待による両国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察参議院副議長一行報告書

団 長	参議院副議長	尾辻 秀久	
	参議院議員	柳田 稔	
	同	小坂 憲次	
	同	木庭健太郎	
	同	寺田 典城	
同 行	国際部長	井高 育央	
	議事部副部長秘書課長事務取扱	美濃部寿彦	
		副議長秘書	有菌 裕章
	参事	小川 明子	
	同	富士 由將	
会議要員	同	伊藤 悠希	

一、始めに

尾辻副議長は、平成二十二年九月二日から四日までカナダ上院議長の主催によりカナダ（オタワ）の同国上院議会において開催されたG 20 上院議長会議に参議院を代表して出席した。

引き続き、副議長は他の議員一行と合流し、同月十二日までの間、アラルコン・キューバ共和国人民権力全国議会議長及びベルトローネス・メキシコ合衆国上院議長の招待により両国を公式訪問するとともに、アメリカ合衆国（ロサンゼルス）において経済事情等の調査を行った。

二、訪問日程

本議員団は、平成二十二年九月二日に日本を出発し、同月十二日に帰国した。

その日程は以下のとおりである。

九月二日（木）

東京発オタワ着

九月三日（金）

G 20 上院議長会議

九月四日（土）

G 20 上院議長会議

オタワ発トロント着

副議長を除く議員団合流

九月五日（日）

トロント発ハバナ着

アラルコン人民権力全国議会議長主催歓迎宴

九月六日（月）

カブリサス閣僚評議会副議長及びクロムベット人民権力全国議会副議長との会談

マルティネス共産党中央委員会国際関係局次長との会談

国立科学研究所訪問

在留邦人、日系人との懇談

九月七日（火）

マチャド国家評議会第一副議長との会談

尾辻副議長主催答礼宴

ハバナ発メキシコシティ着

九月八日（水）

エスピノサ外務大臣との会談

日墨協会訪問

在留邦人、日系人との懇談

九月九日（木）

アロヨ上院副議長との会談

上院アジア太平洋外交委員会との会談

下院墨日友好議員連盟との会談

国立地震防災センター訪問

尾辻副議長主催答礼宴

九月十日（金）

メキシコシティ発ロサンゼルス着

日系企業関係者との懇談

九月十一日（土）

ロサンゼルス発

九月十二日（日）

東京着

三、G20 上院議長会議

右会議は、「食料の生産及び流通に対する需要を満たすための世界的な協調戦略」、「平和と食料安全保障に関する新たなパラダイム」及び「世界経済の安定性を向上させるための世界的な財政・経済モデル」の各討議項目について、G20 諸国の上院議長（一院制の国・地域は、当該国・地域議会の議長）等が立法府の指導者の立場から議論を行うことを通じて、各国の経験及び関連施策の国際協調の在り方について認識を深め、右認識を今後の立法及び行政監視活動に反映させることを目的として開催されたものである。

右会議には、尾辻副議長を含む二十四か国・地域の上院議長等が参加したところ、

その概要は以下のとおりである。

(一) 開会式

討議に先立ち、キンセラ・カナダ上院議長は、会議への参加に謝意を表するとともに、食料安全保障や世界経済等の世界的な課題に関するベスト・プラクティスの共有や望ましい施策の提示に向け、議会レベルで活発な討議が行われることに期待を示した。

(二) 討議 食料の生産及び流通に対する需要を満たすための世界的な協調戦略

右討議課題に関して、五か国の代表より概要以下のとおり演説が行われた。

朴韓国国会議長は、食料ナショナリズムや保護主義の抑止に向けた世界的な協力並びに農業技術及び食料供給の支援の必要性を指摘するとともに、今後も世界的な課題に対する議論が議会レベルで行われるよう、この会議の定例化を提案した。

マシュラング南アフリカ全国州評議会議長は、研究投資の拡大、世界食料安全保障サミットで合意された原則の遵守、ミレニアム開発目標の達成、政府の取組に対する議会の監視の重要性を強調し、また、先進国の農業輸出補助金が途上国の農業生産に悪影響を与えている旨指摘した。

チョン・ベトナム国会議長は、食料貿易における関税及び非関税の障壁の最小化等に向け、各国の議会・政府間が協調してW T O（世界貿易機関）ドーハ・ラウンド交渉に係る取組を進めるべきと述べたほか、F A O（国連食糧農業機関）による食料事情の監視機能の強化を訴えた。

蔣中国全国人民代表大会常務委員会副委員長は、食料問題の解決に向けた課題として、食料の生産、流通及び備蓄に関する制度の改善、食料市場における国際的な投機防止策及び気候変動の影響への対処等を挙げたほか、中国は、南南協力を通じて、自国の農業技術を他の途上国と共有する用意がある旨述べた。

デュポン・フランス上院副議長は、農産物価格の安定に向けた規制的措置、農耕地の適正な管理及び食料問題の解決と持続的発展の両立に向け、各国の行動を促したほか、貿易政策に関して、農業及び食料事情の安定確保の観点から、秩序立った自由化が望ましい旨述べた。

演説に対する講評として、尾辻副議長を含む二十一名が発言した。

尾辻副議長は、途上国への農業投資により、人権、環境及び民主的ガバナンスを損なわぬよう、国際的なルールの確立が重要である旨指摘するとともに、貿易自由化交渉を支持しつつも、貿易・関税政策に関して食料安全保障の観点配慮されるべき旨日本の立場を説明した。また、他の国・地域より、各国が取り組むべき課題として、気候変動対策の確立、遺伝子組換え技術が食料事情に与える影響の検証、食料の安定供給の前提となる平和・安定の確立及びインフラ整備による農業生産性の向上等についても指摘がなされたほか、今後も議会間の対話を継続するため、この会議を継続すべきとの見解も示された。

(三) 討議 平和と食料安全保障に関する新たなパラダイム

右討議課題に関して、尾辻副議長を含む六か国の代表より概要以下のとおり演説が行われた。

尾辻副議長は、今後、食料の需要及び価格の上昇や地域的な食料の偏在化が進むとの予測を示した上で、各国議会が協調して取り組むべき課題として、途上国での人口増加の適正化や農業生産性の向上に係る支援の強化、貿易自由化交渉における食料安全保障への配慮、食料の輸出規制に対する規律の強化及び気候変動対策の新たな国際的枠組みの速やかな合意の各点を指摘した。また、食品の安全性に対する懸念が高まっていることに関して、食料の輸出入及び流通時の安全性のチェックの強化を訴えたほか、食育の普及を通じた地域の食材利用及び伝統的な食生活の推進が食料問題の解決の一助となる旨述べ、各国に対して同様の取組を奨励した。

シャーヒン・トルコ議会議長は、軍事費縮減で捻出する財源を食料対策に活用すべき旨主張したほか、ドナー諸国等に対し、途上国での現代的な農業技術の普及に向け、一層努力することを求めた。

キーティ・イタリア上院副議長は、平和・安定が食料問題の解決の前提条件であるとの認識を示し、国連安全保障理事会の改革やグローバリゼーションの弊害を抑止するための市民参加型の意思決定メカニズムの構築等が重要である旨述べた。

ロホ・スペイン上院議長は、世界の政府開発援助に占める食料部門への支援割合が傾向的に減少している事実懸念を示し、農業生産の改善やミレニアム開発目標の第一目標（二〇一五年までの飢餓及び貧困の減少）の達成に向けた努力の重要性を訴えた。

ゲールツ在カナダ・オランダ大使は、リンデン・オランダ上院議長の演説文を代読し、途上国の農業部門への支援の効果を高めるため、途上国における法の支配、食料への権利、土地所有権及び市場アクセスの確立が重要である旨述べたほか、途上国への土地投資の適切性確保に向けた対応の必要性を指摘した。

ヌルワヒド・インドネシア議会議員は、食料安全保障の確立に向けた論点として、農業部門における研究投資の拡大や気候変動対策の重要性を指摘したほか、途上国の主要農産品市場の保護のため、貿易政策上必要な措置が認められるべきと主張した。

演説に対する講評として、尾辻副議長を含む十二名が発言した。

尾辻副議長は、農業に必要な水資源の供給に関して、日本が技術面の貢献を継続するよう議論を喚起したい旨述べるとともに、日本、東南アジア諸国連合加盟国、中国及び韓国で緊急用のコメの備蓄制度が検討されていることに言及しつつ、食料不安に備えるための国際的食料備蓄について各国が議論を深めるべき旨指摘した。また、他国より、貧困国に対する食料支援に係るWTO農業協定上の規制の見直し、生産性の向上に資する農業政策の選択、法的安定性の確保に向けた制度の整備等の論点も示された。

(四) 討議 世界経済の安定性を向上させるための世界的な財政・経済モデル

右討議課題に関して、四か国・地域の代表より概要以下のとおり演説が行われた。

アロヨ・メキシコ上院副議長は、G20 諸国の途上国支援に関して、強く競争的な経済の形成のみならず民主的ガバナンスや社会の安定の促進をも目的とするよう主張した。また、国際的な金融規制及び監督の強化が、途上国の金融機関や新興国市場に悪影響を及ぼさぬよう配慮すべき旨言及した。

カーン・インド上院副議長は、途上国の経済政策に関して、輸出先及び輸出品目の多角化やインフラ整備等のための財政支出の拡大を提言したほか、貧困層を重視し、質素かつ高潔な思想に根ざすガンジーの哲学に基づき、各国が経済・社会モデルを構築することが重要である旨述べた。

ランブリニディス欧州議会副議長は、財政の安定・強化が重要である一方で、セーフティ・ネットの削減を通じた財政健全化はかえって経済成長を妨げるおそれがある旨指摘するとともに、タックス・ヘイブンを利用した租税回避行動の抑止、金融監督の在り方の検討及び国際金融取引課税を財源とした途上国支援等に各国が取り組むべきと訴えた。

スープリシー・ブラジル上院議員は、すべての人々に一定額の所得を保障する制度の導入により、公平の実現や行政の簡素化等が可能となると述べ、各国による右制度の検討を促した。

演説に対する講評として、尾辻副議長を含む九名が発言した。

尾辻副議長は、日本の金融不安の経験を踏まえ、経済・金融不安からの脱却に向けて各国が政策遂行上重視すべき点として、銀行部門の継続的な資産評価及び早期の資本充実、企業部門の過剰債務の削減及び経済改革に伴う影響を軽減するためのセーフティ・ネットの充実の各点を指摘した。また、他国より、途上国の発言力強化に向けた国際通貨基金の議決権比率の見直し、金融規制の国際的調和の確立及び経済危機を未然に防ぐための経済政策の恒常的な検証等の論点についても言及があった。

(五) 閉会式

閉会の辞として、キンセラ・カナダ上院議長は、今後も重要な国際問題に関して議会間の討議が行われることを期待する旨述べた。

続いて、朴韓国国会議長は、第二回G20 上院議長会議を、来年ソウルで開催する意向を表明した。

(六) 二国間会談等

会議期間中、尾辻副議長は、キンセラ・カナダ上院議長及びチョン・ベトナム国会議長と会談を行った。

カナダ上院議長との会談では、右議長より、会議における尾辻副議長の積極的な貢献に謝意が示されたほか、G20 上院議長会議の定例化の是非や食の安全性確保の在り方等について意見交換が行われた。

また、ベトナム国会議長との会談では、ベトナムに対する日本の経済支援や両国の議会間交流等について意見交換が行われた。

このほか、諸行事において各国議長等と懇談するなど、活発な議会間交流が行われた。

四、キューバ共和国訪問

(一) キューバ共和国概要

国土は十一万平方キロメートル（本州の約半分）、人口は約千二百二十四万人である。

一九五九年のキューバ革命によりカストロ政権が樹立。統治機構は、立法機関たる人民権力全国議会（一院制、六百十四人の議員を直接選挙、任期五年）、議会によって選出される集団指導機関たる国家評議会、行政府たる閣僚評議会、司法機関たる人民最高裁判所からなる。キューバ共産党が唯一の合法政党である。

二〇〇八年、人民権力全国議会は、フィデル・カストロ国家評議会議長の辞意表明を受け、実弟のラウル・カストロ国家評議会第一副議長を議長に選出し、第一副議長にマチャド副議長を選出した。なお、フィデル前議長はなお共産党第一書記の地位を維持している。

(二) アラルコン人民権力全国議会議長との会談

尾辻副議長及び一行は、アラルコン議長主催歓迎宴において、同議長及びクロムベット副議長と会談の機会を持った。なお、帰国中のコシーオ在京大使も同席した。

アラルコン議長は、キューバと日本は地理的に離れてはいるが互いに常に親愛の情を保っており、キューバにおける日系人の存在はキューバの歴史の一部になっていること、二国間関係の進展のため議会として多くの貢献ができること等を述べ、歓迎の意を表した。

これに対し、尾辻副議長は、キューバとの議会間交流は、十年前にアラルコン議長、五年前にクロムベット副議長の訪日、また、三年前に当時の横路衆議院副議長が貴国を訪問するなど継続しており、今回の私と同僚議員の貴国訪問が両国の友好協力関係の一層の進展に貢献できるものと確信している旨、カリブ海の真珠とも例えられ、コロンブスが「世界で最も美しい島」と呼んだ貴国に対しては、我が国の多くの国民があこがれを抱きながらその魅力を直接体験する機会は多くないが今回の訪問を機に貴国の実情を広く伝えていきたい旨述べた。

また席上、昨今の両国の気候及び東京駅付近での環境対策などに話題が及んだ。

(三) カブリサス閣僚評議会副議長及びクロムベット人民権力全国議会副議長との会談

カブリサス閣僚評議会副議長は、尾辻副議長の訪問を歓迎するとの意を表明した後、キューバの抱える対外債務（対日債務は約二千八百億円）の返済につき理解を求める熱心な説明があった。すなわち、二〇〇八年に襲来した三つのハリケーンによる被害、主要輸出品のニッケル価格の下落等世界経済危機の影響、アメリカによる経済制裁の

影響によりキューバ経済が停滞していること、一方、キューバは石油産出、バイオ産業の育成、農産物生産等が経済発展の契機ともなり得る側面を有していることなど対外債務返済についての理解を求める旨述べた。

これに対し、尾辻副議長は、対外債務問題については参議院議員団としては回答を避けたい、貴国が注力する医療技術と観光資源を組み合わせ、健康観光産業として育成することで経済成長に貢献できる旨答えた。

また、同行議員から中国との関係について問われ、カブリサス副議長は、キューバにとり中国は、輸出入とも第二位の貿易相手国であり相互の信頼関係も有するが、このことは他国との関係に影響することはない旨述べた。

(四) マルティネス共産党中央委員会国際関係局次長との会談

マルティネス次長は、日本とは八十年の外交関係を親愛と尊敬の念をもって継続しており、キューバ在住の日本人は少ないが重要な役割を果たしている旨、議会間交流においては日本のすべての政党との交流を通じ多くの問題を解決していきたい旨述べた。

尾辻副議長は、議会間交流における政党間の交流には十分配慮したい旨述べるとともに、キューバは財政危機の中、医療と教育に注力し、その成果をもって発展途上国を支援しており、社会的弱者の立場を重視する姿勢は評価すべきである旨、両国が互いの美点と課題を率直に語り合い新たな視点を提示していくことは有意義である旨述べた。また、核廃絶問題に関し、キューバからの要人が訪日の際、必ず広島、長崎を訪問していることに謝意を表した。

同行議員から、今後の二国間の交流を深めていくためには、自国の理解を求める前に相手国を理解しようとする姿勢を示すことが大切であること、スポーツ、音楽分野での交流も有意義であること等、広範かつ活発な発言があった。

(五) マチャド国家評議会第一副議長との会談

マチャド国家評議会第一副議長は、ラウル・カストロ議長の代理として一行に歓迎の意を表した後、今回の訪問が日本との関係の進展、促進となるよう期待する旨、両国はシステムの違いはあるが国民の福祉向上に重点を置いている点で共通である旨、自身の広島訪問時の経験を踏まえ核廃絶による世界平和の実現に努力している旨、対米関係は余り改善していないが、今回のように超党派の議会関係者と話し合い、キューバの事情を対外的に発信できることは重要である旨述べた。

これに対し、尾辻副議長は、この会談の実現に感謝の意を述べた後、キューバとは昨年の技術協力協定の署名等により制度面の協力が進んでいる旨、キューバの医療、教育は世界の注目するところであり、特に社会福祉を重視する姿勢は他国が模範とすべきである旨、すべての国民が最高の医療を受けられる点で日本とキューバは共通している旨、今回の訪問において経済危機、地球温暖化、食料問題等多くの課題に関し貴重な意見交換ができたことは有意義であり、日本に戻る予定のコシーオ在京大使と

さらに意見交換していききたい旨述べた。

同行議員からは、キューバの医療、教育、スポーツの振興状況等についても言及があった。

(六) その他の会談等

尾辻副議長一行は、これらの要人との会談を行う一方、自然成分による医薬品や栄養補助食品等の研究・開発を行っている国立科学研究所の視察、JICAの農業・技術指導者、民間貿易関係者等の在留邦人・日系人との懇談の機会も持った。また、尾辻副議長は、アラルコン議長等キューバの要人を招いて答礼宴を開催した。

五、メキシコ合衆国訪問

(一) メキシコ合衆国概要

同国は、八〇年代の経済危機を契機に、NAFTAとOECDに加盟し、新興経済国としての地位を確立、G20のメンバー国となった。

中道右派の国民行動党所属のカルデロン大統領は、二〇〇六年十二月の就任以降、治安改善、近代的かつ競争力のある経済の強化、雇用の創出及び貧困撲滅等を最優先課題に挙げてきた。

同大統領は、外交面では、伝統的な「中立・不干渉主義」から一步踏み出し、「責任ある外交」をスローガンにしている。この一環として二〇〇九年から二〇一〇年の間、日本とともに国連安保理非常任理事国を務めているほか、今年の気候変動枠組条約第十六回締約国会議(COP16)のホスト国となっている。

メキシコの国会は、任期六年、百二十八議席の上院と任期三年、五百議席の下院による二院制である。上院は、三十一州と連邦直轄区(メキシコ市)を単位とする比例代表方式で、各州で最多得票の政党から二名、次点の政党から一名を当選させる。このほか、全国比例代表により三十二議席が選出される。下院は、小選挙区による三百議席と五ブロックの比例代表制による二百議席よりなる。

(二) アロヨ上院副議長との会談

アロヨ上院副議長から尾辻副議長一行に対する歓迎の意が表されるとともに、メキシコ上院の中でも日本との立法府間交流の促進を望む声強いことが紹介された。また、さきのG20上院議長会議に出席していた同副議長は、同会議における食品安全、気候変動及び経済に関する日本の言及に対し積極的な賛意を示すとともに、COP16において日本が強い影響力を発揮することを期待する旨述べた。

尾辻副議長は、上院からの招待に感謝の意を表するとともに、メキシコ独立二百周年、革命百周年、日墨交流四百周年の記念の年に訪問できたことをうれしく思う旨述べた。また、二院制の今日的な意義について意見を求めた。

アロヨ副議長は、議院内閣制と二院制の重要性を深く認識しており、民主制を確立する意味において、二院制がフィルターとして働くこと、両院が相互にチェックする

ことが重要であり、確立した現制度の下、一般国民の声をよく聞き、法律を改善していくことが重要である旨述べた。

なお、会談後、上院本会議場において一行の紹介が行われ、出席議員から拍手をもって歓迎の意が表された。

(三) 上院アジア太平洋外交委員会との会談

ヒメネス上院アジア太平洋外交委員会委員長から、尾辻副議長一行に対する歓迎の意とともに、経済問題や気候変動問題に立ち向かう日本の姿勢に対して敬意が表された。また、次期のアジア太平洋議員フォーラムにおいて、日本の議員と協力して北朝鮮等の核不拡散のテーマについて協議したい旨、日墨の立法府間の対話を制度化したい旨述べられた。

尾辻副議長は、両国関係を深めるため議会としても最大限の努力をしたい旨述べるとともに、北朝鮮による拉致や核問題などに対し協力して取り組んでいくことに賛意を表した。

同行議員からは、C O P 16 に向けての議員間の交流の場の設定、日墨の議員交流の促進について言及があった。

(四) その他の日程

上記のほか、下院墨日友好議員連盟と会談を行い、ベルムーデス下院墨日友好議員連盟会長から、墨日貿易は拡大傾向にあり、日本からの投資意欲も旺盛なため、メキシコに好影響を与えている旨説明を受けるとともに、日系移民の日墨交流における役割の重要性、議員外交の強化による両国関係強化の必要性等について意見交換を行った。

このほか、エスピノサ外務大臣と会談を行うとともに、日系人・在留邦人の交流拠点である日墨協会を訪問し、治安情勢が市民生活やメキシコに進出した企業の活動に与える影響等について説明を聴取した。

また、日本の J I C A からの無償資金協力、技術協力による支援を受け、メキシコ国内にとどまらず中南米・カリブ地域の防災対策拠点として機能しているメキシコ国立地震防災センターを視察した。

また、尾辻副議長は、アロヨ上院副議長等メキシコの要人を招いて答礼宴を開催した。

六、アメリカ合衆国訪問

尾辻副議長一行は、ロサンゼルスにおいて、日系企業関係者との会談を行った。

会談には、現地在住のメーカー、商社及び金融機関からの参加及び駐ロサンゼルス総領事の出席を得て、リーマンショック後の米国経済の回復状況、米国での企業活動の課題、海外子女教育の抱える問題、外から見た日本の現状、グローバル化する経済の中での日本の役割等、貴重な意見交換を行った。

七、終わりに

本議員団は、カナダ上院、キューバ人民権力全国議会及びメキシコ上院の各地における周到な準備と誠意ある対応により、国際会議での討議、一連の要人との会談等有意義かつ実りある訪問を行うことができた。今回の訪問が、日本と訪問各国との友好関係を一層促進するものであることを確信する。

末尾ながら、今回訪問した各国の立法府を始めとする関係機関関係者に改めて感謝申し上げるとともに、石川駐カナダ大使、西林駐キューバ大使及び小野駐メキシコ大使を始め、各国大使館及び総領事館の行き届いた支援についても、ここに特記し、厚く御礼申し上げます。